

2023年7月25日

2023年度UTECH-UTokyo FSI Research Grant Program 応募要領

1. 趣旨

株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ(UTECH)は、東京大学をはじめとする大学・研究機関等の優れた知的財産や人材を活用するベンチャー企業に対して投資を行うベンチャー・キャピタル・ファンドです。2004年よりこれまでに、5本のベンチャー・キャピタル・ファンド(2023年6月現在で総額約850億円)の設立・運営を行っており、東京大学発をはじめとする科学技術や先端技術に立脚したスタートアップへの支援を行っています。

UTECHからの東京大学基金への寄附により2020年2月に開始された「UTECH東京大学未来社会協創基金」(以下「当基金」という。)では、今後の科学研究の礎となる基礎研究への助成プログラム「UTECH-UTokyo FSI Research Grant Program」として、東京大学において先端研究を行う研究者の方々への研究支援を行っておりますが、2023年度においても、本プログラムの新たな募集を行います。

本プログラムの特長としては、①研究にできるだけ専念いただけるよう、助成金受領後の報告書の作成を不要としている点、②求める成果を、優れた学術誌への論文投稿(ただし、人文社会科学の学術研究分野においては国際的に高く評価され得る学術図書の刊行を含む。)としている点、③基礎研究を重視し、短期的な実用化や商用化の可能性は求めないこととしている点、が挙げられます。

2. 対象分野

自然科学、人文社会科学の学術研究分野を対象とする。

3. 助成の内容

(1) 助成の対象となる費用

今後の学術研究の礎となる基礎研究領域の開拓、基盤技術の開発などを行う上で必要となる費用の助成を行う。

(2) 助成金額

Aタイプ: 1件(最長2年間)あたり、2,000万円程度を上限とする。

Bタイプ: 1件(最長2年間)あたり、500万円程度を上限とする。

※2021年度公募の採択状況 Aタイプ: 10件、Bタイプ: 7件

(3) 助成期間

最長2年間(2024年度及び2025年度の予定。)

(4) 採択予定件数

10件程度

4. 申請者資格

- (1) 2024年4月1日時点で本学と雇用関係にある研究者。(なお、応募時点で本学と雇用関係にない場合に限り、東京大学の教授もしくは准教授の推薦を必要とする。)
- (2) 年齢制限は無いが、若手研究者(概ね、学位取得後15年以内の者)の積極的応募を期待する。なお、出産や育児などのライフイベントによる研究歴の中断がある場合には、申請書の備考欄にその旨を記載すること。国籍は問わない。
- (3) 他の競争的資金の獲得により過度の集中が無いことが考慮されることに留意すること。

5. 応募方法

- (1) 応募受付期間中に、申請書を指定の方法(所定の様式により、A4サイズで合計7ページを上限とする。提出書類のファイル名は「提出日(西暦8桁)・氏名」とすること。)で提出すること。なお、使用言語は日本語または英語とする。
- (2) 申請書様式及び提出先等
 - ① 申請書様式は、東京大学ホームページよりダウンロードすること。
<様式> https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/research/systems-data/utec-utokyo_fsiresearchgrant.html
 - ② 提出先
東京大学本部研究推進部学術振興企画課企画調整チーム
<受付> https://webfs.adm.u-tokyo.ac.jp/public/qSonwQ-JkfBK40QbvgD_9is_ftjU-Hh_nzq_-q1mWbos

6. 応募受付期間

応募受付期間: 2023年7月26日(水)12時~9月1日(金)15時

7. 選考方法

選考委員の書類選考を経て、2023年度UTECE-UTokyo FSI Research Grant Program 運営委員会が面接選考を行い助成対象者等を決定する。なお、詳細な日程は面接選考へ進む者にのみ通知する。

- ・書類選考期間: 2023年9月(予定)
- ・面接選考期間: 2023年11月中旬(予定)

8. 選考結果通知

採否の結果は、申請者及び推薦者に通知する。

9. 選考基準

- (1) 研究課題の学術的重要性
- (2) 研究方法の妥当性
- (3) 研究遂行能力の適切性
- (4) さらに、以下の諸点に重点を置き選考する。
 - ①将来的に世界・人類の課題の解決に大きなインパクトを持つ可能性がある国際的に高水準な基礎研究領域の開拓、基盤技術の開発を行う研究であること。
 - ②研究提案の独創性が申請者や申請グループの着想によるものであること。
 - ③研究構想の実現に必要な手がかりが得られていること。

10. 助成金の交付

本助成金の交付は、当基金から寄附金を採択研究者の所属部局に対して振替することで行う。
なお、本助成金は、助成対象者の研究に全額を充てることが寄付者の意向である。

11. 本助成金受給者の義務等の留意事項

- (1) 研究の成果を、優れた学術誌へ論文投稿(ただし、人文社会科学の学術研究分野においては国際的に高く評価され得る学術図書の刊行を含む。また、国内で刊行した学術図書を英文図書として刊行しようとする場合や蓄積してきた論文等を英文図書として刊行する場合には、国際的に広く参照されることを前提とした内容の発展等を行うこと。)を行うこと。
- (2) 論文投稿に先立ち、学術誌の選定等につき当基金に連絡すること。
- (3) 研究の成果を外部発表する場合には、発表形式に依らず、当基金の助成を受けたことを明示すること。
- (4) 論文投稿をした場合は投稿論文の別刷りを、学術図書を刊行した場合は当該図書を、当基金宛てに提出すること。
- (5) 本助成金交付後、研究内容の報告書の提出の必要は無い。
- (6) 本助成金による研究の進捗状況について当基金より確認することがある。
- (7) 助成金の使途報告書を助成期間終了後、1ヶ月以内に報告すること。
- (8) 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに当基金宛てに届け出ること。
- (9) 採択課題について、本プログラムHP等で「代表者の所属部局、職名、氏名及び研究実施課題名」を公表することがある。

【問い合わせ先】(問い合わせについては、原則メールにてお願いします。)

(本制度事務担当: 選考等の制度に関すること) 東京大学本部学術振興企画課企画調整チーム

(当基金事務担当: 助成金の使途や受給者の義務等の留意事項に関すること) 社会連携本部渉外部門

共通のMAILアドレス: utec.fsi.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp